

介護報酬早見表 2021 年4月版

(2021 年5月 12 日第1版第1刷)

追補

(2023 年4月1日から適用)

【厚生労働省省令第 48 号(2023 年3月 31 日)】

省令 20 に関するもの

※詳細は省略。p. 882～883 「省令 20 介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求」にて、「(介護給付費等又は総合事業費の請求) 第 2 条」に出現する語句「厚生労働大臣」が、「子ども家庭庁長官及び厚生労働大臣」に修正されます。また、p. 882 左段 5 行目及び 7 行目につき、「請求に関する省令」が「請求に関する 命令」に修正されます。

【厚生労働省告示第 167 号(2023 年3月 31 日)】

告示に関するもの

■p. 34 左段 22 行目 (「訪問介護費」の「注 1」)

「厚生労働大臣」が、「子ども家庭庁長官及び厚生労働大臣」に修正されます。

■p. 886「告示 56 介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する省令第 1 条第 2 項第 6 号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療又は介護に関する給付」
題名中の「省令」が「命令」に修正されます。